

## 「投稿に関する確認事項」

### 選考

- ① 選考は、募集テーマに合った「みんなで支えあう暮らしの幸せ」をイメージし、社協だより 2024 年 1 月号の表紙としてふさわしいか等について総合的に判断するものとします。
- ② 採用候補者には瀬戸市社協公式アカウント (@seto. shakyo) から Instagram のメール機能 (DM) を使い、ご連絡差し上げます。
- ③ 採用候補者は瀬戸市社協が指定する日までに、投稿作品を Instagram の DM でお送りください。また本応募内容に関する確認書類を郵送するため、必要事項(住所・氏名・電話番号、被写体の方の掲載への同意確認など)を指定日までにご連絡ください。なお返信がない場合、受賞候補者の権利が失効するものとします。
- ④ 採用作品と氏名、学校名、学年、タイトルは社協だより 2024 年 1 月号 (No. 135) 及び SNS 等にて公表します。
- ⑤ 選考に関する質問には一切回答いたしません。また、投稿者は一切の異議を申し立てることができないものとします。

### 免責事項

以下の事項について、投稿された段階で投稿者の同意が得られたものとします。

- ① 投稿作品に対して第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情や申立があった場合、瀬戸市社協は一切の責任を負わず、投稿者が費用負担を含め対処するものとします。
- ② 投稿された写真で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、瀬戸市社協は一切の責任を負いません。また、写真の撮影及び掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- ③ 投稿に係る費用は投稿者負担とします。
- ④ 採用作品の著作権や使用权等の一切の権限は瀬戸市社協に帰属します。
- ⑤ 本表紙募集は Instagram が支援、承認、運営、関与するものではありません。また、Instagram を利用する際は、本応募内容の他、Instagram の規約を遵守してください。

### その他

投稿の際に提供された個人情報は適正に管理し、社協だより表紙募集に関する業務以外には使用しません。



**瀬戸市社会福祉協議会  
インスタグラム**



**瀬戸市社会福祉協議会  
ホームページ**

### 問い合わせ先

瀬戸市社会福祉協議会 総務グループ  
〒489-0919 瀬戸市川端町 1-31 (やすらぎ会館)  
電話 0561-84-2011 FAX 0561-85-2275  
メール [info@seto-shakyo.or.jp](mailto:info@seto-shakyo.or.jp)  
HP <http://www.seto-shakyo.or.jp/>